

会報

# 明石のぼうさい

編集発行/明石防火協会(明石市消防本部予防課内)  
〒673-0044 明石市藤江924番地の8  
TEL(078)918-5272 FAX(078)918-5983  
ホームページアドレス: <http://www.akashi-bouka.jp/>



総会は、五十九事業所、六十名が出席し、朝比奈会長のあいさつの後、泉市長からご祝辞をいただきました。そして、議長を会長にお願いし、議案の審議に入りました。議案は平成二十八年度の事業報告及び収支決算報告、平成二十九年度の事業計画(案)及び予算(案)の四項目で、慎重審議の結果いずれも満場一致で原案どおり承認されました。その後、消防本部予防課、村上違反是正担当係長による講話が行われました。

- 川崎重工工業株式会社 明石工場
- キヤタピラーージャパン合同会社 明石事業所
- 広瀬化学薬品株式会社 兵庫西支店
- 特定医療法人 誠仁会 大久保病院

平成二十九年四月二十六日(水)、午後四時から明石市防災センター多目的ホールにおいて、平成二十九年度の総会が開催されました。総会に先立ち、永年にわたり、協会の事業推進に協力された四事業所に対して朝比奈会長から感謝状が贈られました。

## 平成二十九年年度 明石防火協会総会開催



「安全安心な街づくり」

朝比奈 秀典  
明石防火協会 会長

初夏の候、明石防火協会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。当防火協会は、戦後間もない昭和二十二年に、地域の安全を願う心から百二十五事業所により発足し、七十周年を迎えることができました。これも、先人をはじめ、会員の皆様方の絶え間ない不断のご努力の賜物ではないかと考えております。

発足以来、社会情勢は目まぐるしく動き、経済発展も著しく飛躍してまいりましたが、当協会は一貫して警火思想の普及、災害による被害の絶滅を目指し、消防機関と協働して、防火・防災対策を研究し、また実践してまいりました。

百二十五事業所で発足いたしました当協会も、先人達の防火・防災に対する熱い思いにより発展・充実が図られ、現在では二百六十三の事業所・団体をよとする組織として、地域・事業所等の安全の確保に努めているところでございます。

今後さらに、防火・防災の輪が幅広く広がり根付き、安全に安心して暮らせる社会を創るためにも、我々防火協会会員が一丸となって、災害の未然防止にご尽力されることを熱望するところでございます。

昨年四月十四日、熊本地方において地震が多発し、甚大な被害を受けたのはまだ記憶に新しい事と思いますが、明石市にも被害を与えたとされる南海トラフ巨大地震がいつそう懸念されております。また、新潟県で発生した密集市街地火災、和歌山県で発生した石油工場火災、埼玉県で発生した物流倉庫火災など、人的要因による大規模な火災も発生しております。

「安全安心な町、明石」のために、自治体のみならず、我々民間事業者や市民全てがそれぞれの役割と責任を自覚し、連携協力する総合的な防災対策を積極的に展開していく必要があります。時代の変化とニーズに合わせた、素早い変革が求められています。

最後になりますが、会員の皆様方の益々のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

# お知らせ 違反公表制度が始まります!

※2018年(平成30年)4月1日施行

## ●違反公表制度とは

重大な消防法令違反がある建物を、明石市消防本部のホームページで公表する制度です。

公表の対象	飲食店や物品販売店など不特定多数の方が利用する建物や、社会福祉施設などで、次の消防用設備が消防法令上必要であるにもかかわらず、設置されていない建物を公表の対象とします。 ①屋内消火栓設備 ②スプリンクラー設備 ③自動火災報知設備
公表の内容	○ 防火対象物の名称、所在地 ○ 違反の内容(上記の消防設備未設置)ほか
公表の方法	明石市消防本部のホームページに掲載



## ●公表対象となる事例

### ① 用途変更

例: 延べ面積360㎡、2階建て

【変更前】1階美容室、2階事務所

【変更後】1階を物販店に用途変更

⇒建物全体に自動火災報知設備が必要

※自動火災報知設備設置義務  
複合用途(特定): 300㎡以上

2階180㎡ 美容室
1階180㎡ 物販店

### ② 増 築

例: 物販店に木造倉庫を接続した場合

【変更前】物販店

【変更後】物販店に木造倉庫を接続増築

⇒建物全体に屋内消火栓設備が必要

※屋内消火栓設置義務  
その他の建築物: 700㎡以上

物販店	木造倉庫
準耐火建築物	
延べ1,000㎡	

### ③ 接 続

例: 病院棟と事務所棟を接続した場合

【変更前】病院と事務所は別棟

【変更後】通路を造り接続

⇒建物全体に屋内消火栓設備が必要

※屋内消火栓設置義務  
準耐火建築物: 1,400㎡以上

病院棟	事務所棟
耐火建築物	準耐火建築物
延べ1,000㎡	接続 延べ1,000㎡

違反建物のお大半が、無届の増築やテナントが入替わる用途変更によるものです。テナントの入居や増築等を検討されている場合は、事前に相談してください。

【お問い合わせ先】明石市消防本部 予防課  
TEL.078-918-5272



「消防長就任ごあいさつ」



明石市消防長  
山本浩造

この度、平成二十九年四月一日付けをもちまして明石市消防本部消防長に就任いたしました山本浩造でございます。もとより浅学非才の身ではございますが、ますます職務の重要性を深く認識し、責務の全うに全力を傾注し、明石市の安全・安心確保のため尽力いたす所存でございます。また、日頃より、明石防火協会会員の皆様におかれましては、自主防災体制の確立、自衛消防力の充実強化など、地域、事業所等におけます防火、防災にご尽力いただいていることに対しまして、深く敬意を表すとともにお礼申し上げます。

さて、近年の災害は熊本地震に続き鳥取県中部地震、新潟県糸魚川市の大規模火災、埼玉県三芳町倉庫火災、さらには北九州市共同住宅火災など、全国各地で甚大な被害が発生している状況にあります。これら各種災害に対しまして、尊い命を守るには、消防をはじめとする関係機関が「丸」となって備えを充実しなければなりません。瞬時に多くの生命、身体及び財産を奪ってしまう災害には、事業所などにおきましても、予防対策や災害時の行動マニュアルを考慮しておくことが肝要であり、いざというときに慌てず速やかに行動することが減災にも繋がります。

最後に申し上げますが、平成二十九年度におきましても、引き続き明石防火協会会員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。とともに、皆様のご健勝とご発展を心から祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

「予防課長就任ごあいさつ」



予防課長  
吉田 優

明石防火協会会員の皆さま、はじめまして。この度の人事異動によりまして、消防本部予防課長を拝命いたしました吉田でございます。

私自身、三十数年余の消防本部在職において、予防課勤務は初めてであります。明石市内の生命、身体、財産を守り安全安心なまちづくりを司る重要な職務を担っておりますので、今まで培ってきた経験を生かしながら、微力ではございますが、二意専心精励いたしますので、皆さまにおかれましては、前任課長同様、ご指導ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、近年の消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、予防業務におきましても複雑多様化する防火対象物に対応するため、国では法令改正などを含め強化策を図り、明石市もこの流れを受け、平成二十九年三月に明石市火災予防条例の一部改正を行い、「違反対象物に係る公表制度」を来年四月一日から施行いたします。同制度は、建物を利用する皆様自らが、建物の火災時の危険性に関する情報を入手して、その建物を利用するかどうかの判断ができるように、重大な消防法令違反のある建物情報を公表する制度となっております。詳しくは、会報誌中にも記載しておりますので、ご読いただきますようお願い申し上げます。

また、自然災害では、昨年の四月に熊本地震、八月以降相次いで東日本に上陸した台風、十月には鳥取県中部で発生した地震など、全国各地で甚大な被害が発生しております。これら災害は、多くの建物や財産、生命を奪ってしまうことから、各事業所におかれましては、日頃

からの防災管理体制の確立、消防用設備の維持管理の徹底に努めていただくことにより、被害の軽減にもつながりますのでよろしくお願いたします。終わりになりますが、明石防火協会会員の皆さま方の信頼と期待にお応えできまますよう、お誓い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成二十九年年度 明石市危険物安全講演会

日時：平成二十九年六月九日(金) 十四時から十六時まで

場所：明石市生涯学習センター 子午線ホール  
講師：国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター  
知識情報研究チーム長 中田 亨 博士



危険物施設を有する市内防火協会事業所の保安業務担当者の方に対し、危険物の保安意識に対する意識の高揚と啓発を推進し、各事業所の自主保安体制の確立と危険物に起因する災害防止を図ることを目的に上記のとおり危険物安全講演会を開催しました。

会員事業所紹介



セイコー化工機株式会社

セイコー化工機株式会社は、昭和三十一年に創業し合成樹脂を主要材料とした耐蝕化学装置機器類の製造・販売している会社です。

創業以来、尼崎市に本社を構え事業活動をおこなってまいりましたが、平成二十七年十一月に本社・本社工場を明石市に移し、これを機に明石防火協会に加入しました。通年、秋には建物の一部から出火した想定の下に、通報・避難誘導・初期消火と実際に消火器(最近では水消火器)を使用することが多い)を使つての訓練を実施しています。当社は南二見人工島の東南側に立地しているため、今後は津波等の災害を想定した防災訓練もおこなっていきたく考えております。

災害時には地域の皆様との協力関係も必要だと感じています。今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



平成29年度 試験・講習会の案内

■危険物取扱者試験(他県でも開催されています。詳しくは [消防試験研究センター](#) 検索 )

試験日	受験地	電子申請の受付期間	書面申請の受付期間	試験種類
29年10/1(日)	神戸・姫路・西宮等	29年8/6~8/18	29年8/9~8/21	甲種、乙種1~6類、丙種
29年10/8(日)	高砂・洲本	29年8/6~8/18	29年8/9~8/21	
30年2/4(日)	神戸・姫路・西宮・加古川等	未定(11月下旬~12月上旬頃)	未定(11月下旬~12月上旬頃)	

■乙種防火管理講習会(他市でも開催されています。詳しくは [日本防火・防災協会](#) 検索 )

講習日	講習場所	定員	受付期間	実施機関・問い合わせ
30年2/15(木)	相生町2-7-12 明石市立勤労福祉会館	180名(甲種合わせて)	30年1/18~1/24	日本防火・防災協会 ☎03-3591-7121

■甲種防火管理者新規講習(他市でも開催されています。詳しくは [日本防火・防災協会](#) 検索 )

講習日	講習場所	定員	受付期間	実施機関・問い合わせ
29年9/14(木)~9/15(金)	相生町2-7-12 明石市立勤労福祉会館	各180名	29年8/21~8/24	日本防火・防災協会 ☎03-3591-7121
29年12/14(木)~12/15(金)			29年11/7~11/10	
30年2/15(木)~2/16(金)			30年1/18~1/24	

平成29年度 研修視察のご案内

日程：7月21日~22日(湯の山温泉 1泊4食付)

視察先：先進工場視察「ホンダ技研鈴鹿製作所」

防災研修施設「水のめぐみ館アクア琵琶」

参加費：1名 27,000円(宿泊は相部屋。一人部屋等ご希望の場合は追加料金が必要)

申込み：7月7日(金曜日)まで

問合せ：明石防火協会

(明石市消防本部予防課内 TEL918-5272 後藤・野崎まで)



明石防火協会

協会員・バナー募集!!

明石防火協会 検索

ホームページアドレス <http://www.akashi-bouka.jp/>



平成29年度 兵庫県危険物安全・安心大会表彰者

講演が行われました。市内の四十事業所から百四十八名の参加があり、参加者の皆さんは熱心に受講されました。ある受講者の方からは、「ヒューマンエラー」に起因する事故は、人間の過ちを見抜くことで確実に減らすことができる。創意工夫をもって事故防止に努めたい。」という声をいただきました。また、同八日(木)に兵庫県会館で開催された平成二十九年年度兵庫県危険物安全・安心大会(主催兵庫県(公財)兵庫県危険物安全協会)において、市内防火協会から優良事業所表彰、優良危険物取扱者がそれぞれ表彰されました。受賞者の方々からは、「受賞の重みを受け止め、これまで以上に危険物に対する保安意識を高めるとともに、安全に取り扱うことに尽力したい。」この決意を聞かせていただきました。 ●兵庫県危険物安全協会代表理事表彰(優良危険物取扱者) 兵庫県漁業協同組合連合会 藤田 善成氏 ●兵庫県危険物安全協会代表理事表彰(優良事業所) マルニ製油株式会社